

高齢者のA-T車踏み間違い防止装置整備費補助金

村は、高齢者が後付けてA-T車(オートマチック車)の踏み間違い事故防止装置を整備した場合に、その整備費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象(次のすべてに該当する方)

- ①村内在住の満65歳以上の方
- ②非営利で本人名義の車両を持っている
- ③自動車運転免許証を持つている
- ④申請者と車検証の使用者が同じ
- ⑤村税や使用料の滞納がない
- ⑥暴力団やその関係者と関わりがない

▼その他

申請をご希望の方は、事前にお問合せください。

千円未満切捨ての2/3の金額(上限6万円)は、申請をご希望の方は申請をお願いします。

▼補助内容

装置の整備費用の2/3を希望の方は、事前にお問合せください。

お知らせ



くらしの情報

▼問合せ 総務課庶務係 ☎ 24-5111(内線111)

群馬県の最低賃金

最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者に適用されます。群馬県最低賃金(地域別業別)最低賃金は令和3年10月2日から、また、群馬県特定(産業別)最低賃金は令和3年12月29日から改正されました。

群馬県の最低賃金一覧

区分	時間額	発効日
群馬県最低賃金(地域別最低賃金)	865円	令和3年10月2日
特定最低賃金	946円	令和3年12月29日
	935円	
	935円	
	935円	

▼問合せ 固定資産評価審査委員会に 藤井照明さん

固定資産評価審査委員会委員として、藤井照明さん(藤井)が12月の定例議会において同意を得て、新たに選任されました。任期は3年です。

6-1-47-37 準部賃金室 ☎ 027-189



藤井照明さん

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された評価額への、納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき設置されています。

▼受給申請

特定疾患等患者見舞金

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された評価額への、納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき設置されています。

特定疾患等の患者とその家族の福祉の増進のため、見舞金を支給しています。見舞金の受給を希望される方は申請をお願いします。

▼資格

次の方に見舞金を支給しています。(1)昭和村に住んでおり、住民基本台帳に記載されている方。(2)群馬県が実施する特定疾患医療または小児慢

性特定疾患医療の給付を初めて受けた方。(3)人工肛門か人工膀胱の手術を受けた方。(4)過去に受給していない方。

▼必要なもの

(1)特定疾患医療受給者証、人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳、(2)印鑑、(3)振込先の口座

▼申請先・問合せ

支給方法 口座振込

申込期限 2月25日(金)

保健福祉

所得税の確定申告相談と受付



▼問合せ 沼田税務署 ☎ 0278-22-2131(自動音声案内)
役場税務課 ☎ 24-5111(内線120・121)

令和3年分の所得税の確定申告相談・受付が2月16日(水)から始まります。申告期限は3月15日(火)です。時間と日程に余裕をもってお出かけください。お越しになる際は、検温やマスク着用など十分な感染症予防対策をお願いします。

- ◆受付期間 2月16日(水)～3月15日(火) ※土日祝祭日を除く
- ◆申告会場 沼田税務署
- ◆受付時間 午前8時30分(相談は午前9時～) ※申告書の作成には時間を要しますので、午後2時ごろまでにお越しください。
- ◆納期限 ①現金納付の場合 3月15日(火)
②振替納税の場合 4月21日(木)

昨年確定申告をした方で、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきや通知が届いている方は、その通知書と「昨年の申告書の控え」を持参してください。また、確定申告書にマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカード、もしくは個人番号通知カードと免許証等の身分を証明するものをお持ちください。

○申告相談をぜひご利用ください

申告の期間中は、次の会場で申告書作成のための相談を行います。

- ◆相談期間 2月16日(水)～3月15日(火) ※土日祝祭日を除きます。ただし、昭和村役場では、3月6日(日)に申告相談を実施します。

◆相談・受付会場と時間

- ①沼田税務署 午前9時～午後4時
- ②昭和村役場 午前9時～午後4時

ご自宅のパソコンやお持ちのスマートフォンから、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申請書を作成できます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子や郵送による申告にご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。
最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

課福祉係 ☎ 24-5111
(内線131)

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(1歳6ヶ月児) ※令和2年5月~8月生まれの子		
3月2日(水)	(受付)午後12時30分~1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆のびのびスクール(予約制)		
3月8日(火)	午後1時30分~3時	心理士による個別相談
◆つぼみの広場(0歳~1歳児)		
3月14日(月)	午後1時~4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆乳児健診 ※令和3年1月・2月・6月・7月・9月・10月生まれの子 【2月実施予定の延期分となります】		
3月23日(水)	午後1時~2時30分	内科診察、身体測定、歯科相談、保健・栄養相談
◆からだ・ことばの相談会(予約制)		
3月6日(日)	午前9時30分~午後12時30分	理学療法士・言語聴覚士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	こころとからだの休養教室(予約制)	巡回診療
日	2月28日(月)		3月1日(火)
開催時間	午後1時30分~4時		午後2時50分~
会場	保健センター		大河原集荷所付近

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待・配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶日時 3月7日(月) 午後1時30分~4時	
▶会場 公民館研修室	

申込み期日	申込み・問合せ	修了後の特典	修了期間
3月25日(金)	利根沼田	終了時の技能能照査試験に合格すると技能士補となり、二級技能検定の学科試験免除	卒業以上、年齢制限なし。(中高年齢者、定年退職者も可)
3月25日(金)	利根沼田	終了時の技能能照査試験に合格すると技能士補となり、二級技能検定の学科試験免除	卒業以上、年齢制限なし。(中高年齢者、定年退職者も可)

借金でお悩みの方は相談してみませんか

借金でお困りの方、一人で抱えずに相談してみませんか。本人や家族などからのご相談に応じています。

▼問合せ 前橋財務事務所(多重債務専門相談窓口) ☎ 027-1211-4495 ※受付は、月~金曜日(祝日除く)

▼対象となる家畜 牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじなど

▼アップルタウンの入居者募集

内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人

▼所在地 糸井7480-11(天河原小学校東側)

▼構造 木造平屋建て(3DK)

3戸(A棟・E棟)

牛・豚・鶏・山羊などを飼っている方は報告を

家畜を飼養している人は、年1回、群馬県知事に報告することになっています。飼養に相談する、②専門相談員がアドバイスや情報提供、③弁護士など各種専門機関を案内して下さい。家畜をペットとして飼育されている方も対

▼報告内容 飼養する家畜の種類と頭羽数はありますので、問合せください。専用の様式がありますので、問合せください。

▼問合せ 利根沼田家畜保健衛生所 ☎ 027-8124-13888 完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や

▼駐車場 普通車2台分
▼家賃 39,600円
▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)
▼問合せ 企画課広報統計係 ☎ 24-5111(内線141)
利根沼田・高等職業訓練校 訓練生募集

校では、令和4年度の訓練生を募集しています。諸費用などを詳しくお問合せください。

▼入校資格(未造建築課) 中卒以上、年齢制限なし。(中高年齢者、定年退職者も可)

▼修了期間 3年(毎週土曜日、月4回の授業)

利根沼田地区高等職業訓練校では、令和4年度の訓練生を募集しています。諸費用などを詳しくお問合せください。

▼構造 木造平屋建て(3DK)

3戸(A棟・E棟)